



パスポート通信

Vol.108 2026年5月1日 発行

暑さを感じる日が増えてきましたね。
今月の特集は「申請受理件数等一覧表の記入方法」です。
ぜひ、ご活用ください。



お知らせ

〇令和8年度旅券事務移譲市町村新任者研修について

今年度も、web 会議方式での開催を予定しています。アンケートの結果をもとに開催日を調整していきますので、開催日が決まり次第あらためて通知します。

旅券手数料の改定（案）関係

報道にもあったとおり、パスポート申請手数料を引き下げる改正旅券法が成立しました。
令和8年7月1日以降の申請分から以下の手数料の額が適用される見込みです。

【手数料】

〇18歳以上（表紙：えんじ色）

- ・10年旅券：【電子】8,900円（府手数料1,900円、国手数料7,000円）
【紙】9,300円（府手数料2,300円、国手数料7,000円）
- ・残存有効期間同一旅券：【電子】5,400円（府手数料1,900円、国手数料3,500円）
【紙】5,800円（府手数料2,300円、国手数料3,500円）

〇18歳未満（表紙：紺色）

- ・5年旅券：【電子】4,400円（府手数料1,900円、国手数料2,500円）
【紙】4,800円（府手数料2,300円、国手数料2,500円）

〇注意事項

- ・18歳以上の5年旅券申請は廃止。
- ・18歳未満の残存有効期間同一申請は廃止。
- ・12歳未満の子ども手数料は廃止（18歳未満の手数料に統一）。

【前回未交付失効該当者の手数料について】手引第39章参照

令和8年7月1日以降に前回未交付失効該当者から申請があった場合、以下のとおり通常より高い手数料を徴収する。（下線部が改正点）

①令和5年3月27日～令和8年6月30日までの申請で未交付失効となり、未交付失効後5年以内に最初の申請を行う者

⇒府手数料：通常府手数料+2,000円、国手数料：通常国手数料+4,000円

（例）10年旅券申請の場合 【電子】14,900円（府手数料3,900円、国手数料11,000円）
【紙】15,300円（府手数料4,300円、国手数料11,000円）

②令和8年7月1日以降の申請で未交付失効となり、未交付失効後5年以内に最初の申請を行う者

⇒府手数料：通常府手数料+2,000円、国手数料：通常国手数料の2倍の額

（例）10年旅券申請の場合 【電子】17,900円（府手数料3,900円、国手数料14,000円）
【紙】18,300円（府手数料4,300円、国手数料14,000円）

※手数料改定に伴い、紙申請の引換書を改訂します。

一目で「新手数料分の引換書」と分かるようにレイアウトを変更する予定です。

申請受理件数等一覧表の記入方法（再周知）

申請受理件数等一覧表の記載例を掲載しますので、参考にしてください。

1. 紙申請					
種類	受理番号	受付 件数	※上段：件数 下段：受理番号(下3桁)		その他 欠番
			紛失新規	保留	
5年 旅券	26000107 26000108	2			
10年 旅券	26200200 26200205	6	1 201		
子ども 旅券	26600049	1	②該当する「新規申請の受理番号下3桁」 を記入する。		
預存期間同一旅券	10年用	0	③申請のなかった種類の 受付件数欄に「0」と記入する。		
	合計	9			

①紙申請の受理分は8桁記入する。

②該当する「新規申請の受理番号下3桁」を記入してください。

③申請のなかった種類の受付件数欄に「0」と記入してください。

2. 紛失届（電子の紛失届は本欄への記入は不要）			
	受理番号	件数	欠番
紙のみ	26800003	1	

④窓口（紙）の受理分は紛失届も記入する。

3. 電子申請（府審査時に差戻しがあった場合、該当番号を府で〇囲みし、件数の修正をします）		
種類	市町受付日＊に最終確認済みを行った申請（下3桁・昇順）	審査 件数
5年 旅券	113,114,117	3
10年 旅券	160,201～204,207,209,210	8
子ども 旅券	053	1
預存期間同一旅券	5年用	0
	10年用	005
合計		13

⑤差戻し後、あらためて最終確認済みとした場合、あらためて審査した日の一覧表に記載する。

⑥〇を含めて記載

【紙申請】

①受理番号

- ・8桁記入してください。

②紛失新規

- ・該当する「新規申請の受理番号下3桁」を記入してください。
紛失届の下3桁ではありませんのでご注意ください。

③受付件数

- ・申請のなかった種類の受付件数欄には「0」と記入してください。

④紛失届

- ・窓口（紙）での受理分について8桁記入してください。

【電子申請】

⑤差戻し後の記載

- ・あらためて最終確認済みとした申請も記入してください。
従前と異なり差戻し専用の列は消えましたが、引き続き記入は必要です。

⑥〇から始まる3桁の場合

- ・〇を含めて記載してください。
数値の頭に「'」を入力することで〇を表示できます。

※法改正に伴い7月に様式を改訂する予定です。あらためて通知しますので、しばらくお待ちください。

引換書によくある不備について

引換書において以下のような不備が多くありますので、府への送付前に確認をお願いします。

【引換書集計表】

- ・右上に記載する年月日及び曜日の誤り
- ・件数の誤り（引換書原本の数と異なる、合計のみ数が異なるなど）

【引換書・受領証】

- ・つづり順の誤り（正しくは「電子⇒紙」の順だが「紙⇒電子」と誤っているなど）
- ・受領者署名部分の受領年月日誤り
- ・ナンバリングの誤り（種別が変わっても連番になっている、実際のつづり順と異なる、記載漏れなど）

「パスポート通信」への感想、ご意見等お待ちしております

☎06-6945-4544 ✉ passport-shichoson@gbox.pref.osaka.lg.jp